

# 本市の今後の対応について

# 三原市「緊急事態措置」に伴う集中対策

## 1 集中対策期間

令和3年8月27日（金）～9月12日（日）

## 2 対策

- (1) 市民及び事業者への要請
- (2) 市主催イベント等の対応
- (3) 情報発信

# (1) 市民及び事業者への要請

- 1 生活に必要な買い物を含め外出を半減しましょう。(通院, 通勤, 通学を除く)  
20時以降の外出は, さらに削減しましょう。  
職場への出勤者を7割削減。20時以降の勤務は抑制しましょう。
- 2 県外に行かない・呼ばない  
※どうしても, の場合は出発前か到着地で検査を受けましょう。
- 3 同居する家族以外との食事はやめましょう。
- 4 重症化を予防するため, 機会を捉えてワクチンを接種しましょう。  
既に接種された方も引き続き, 感染予防対策を徹底
- 5 体調に違和感を感じたら, 軽い風邪症状でも, かかりつけ医か積極ガード  
ダイヤル (082-513-2567) に, すぐに電話で相談して受診しましょう。
- 6 PCRセンターを積極的に利用しましょう。  
三原市役所前 P C Rセンターサテライト (無料・予約なし・翌日以降に検体提出)

# (1) 市民及び事業者への要請

## 【場面を問わず取り組むこと】

- ▶ 食事は同居の家族以外とはしないでください。
- ▶ 体調に異変があるときは、通勤・通学をやめて、家族全員で検査を受けてください

## 【生活で取り組むこと】

- ▶ 外出半減のために、外出前に必要性を確認してください。
- ▶ 買い物は3日に一度、まとめ買いをしてください。
- ▶ 店に入るのは一人だけにしてください（家族は車やおうちで留守番を）

## 【職場で取り組むこと】

- ▶ 出張せずにウェブ会議にしてください。
- ▶ 出勤せずにテレワークをしてください。
- ▶ ランチは一人で食べてください。

## (2) 市主催イベント等の対応

### 市主催イベント等の取扱い

原則，中止又は対策期間後に延期

- ・オンライン開催を除く
- ・参加者が少数に限定,かつ特定され,3密を回避できる十分なスペース又は時間を有する場合を除く

### 市有施設の取扱

屋内施設及び屋外施設ともに休館・貸館休止（原則，8月27日（金）から）

※図書館は予約貸出のみ利用可

### 地域での会合等

原則，中止又は対策期間後に延期を要請

## (3) 情報発信

- ① 市民に向けた情報発信・注意喚起  
ホームページ, LINE, すぐーる, 防災メール,  
Facebook, 音声告知放送等, 様々な媒体を使い,  
市民に周知
- ② 飲食店等, 事業者, 施設利用者への情報提供